

言葉巧みにATMまで誘導、ATMの

操作を指示し、現金を振り込ませて

だまし取る還付金詐欺の

被害が昨年増加！！



偽者です！！



そこで、被害を防ぐためには、県警察ではATMコーナーで、

携帯電話を使用しない・させないこと

を広くお知らせする

「ストップ！ATMでの携帯電話」

を推進していきます。



もし、通話しながらATMを操作している方を見かけたら・・・

- すぐにお声掛けをしていただく
- 金融機関や店舗従業員、警備員の方にすぐにお知らせ
いただく

ことで、被害の発生を止めることができます。

皆様の御理解・御協力をよろしくお願いします。

